



入園・進級から1ヶ月が過ぎようとしています。
 まだまだ新型コロナウイルスが猛威を奮っていますが、予防対策をしながら子どもたちの健康を第一に、保育を行っていききたいと思います。

お薬について

薬を持参される場合、病院で処方された薬と薬剤情報提供書とと薬票を一つの袋にまとめて保育者に手渡ししてください。

粉薬・薬の容器・軟膏薬・目薬にも名前の記入をお願いします。

なぜ、薬剤情報提供書が必要？

看護師も担任もどのような病気で、どのような薬を飲んでいるのかを把握し、副作用などにも注意をし、お子様の状態を観察するためでもありますので、与薬票と一緒にご用意ください。どうぞよろしくをお願いします。

新型コロナウイルス対策について

以下の事項にご協力をよろしくお願い致します。

・毎日（休みの日も）必ずげんきカードを記入し、直接保育者に手渡ししてください。

・登園時、手指消毒を行ってください。

※事務所前やエントランスに消毒液を設置しています。

※園内で使用しています手指消毒は、エタノール(エチルアルコール)に添加物を加えたアルコール製剤になります。成分は、【エチルアルコール：59.300%、乳酸ナトリウム：0.025%、精製水：40.675%】食事前やトイレ後に園児も使用します。手が荒れる等がありましたら、担任までお声かけください。

・ゆりぐみ以上児や保護者の方はマスクを着用してください。

・37.5℃以上の発熱がある場合はお休みしてください。また、解熱後24時間経過後の登園をお願いします。

保育中に実測値で37.5℃以上の発熱があった場合、お迎えのご連絡をします。

速やかなお迎えをお願いします。風邪などの症状が見られる場合は、家庭での健康観察をお願いします。

お子様やご家族が新型コロナウイルスの濃厚接触者と特定された場合や、PCR検査を受ける場合はすぐに園までご連絡をお願いします。

意見証明書及び登園届のお願い

・病院受診時は必ずお持ちください。

・感染性疾患時は、必ず医師に意見証明書を記入してもらってください。

また、用紙下の登園届は保護者をご記入ください。

・クラスで流行っている疾患がある場合(下痢・嘔吐など)、担任より受診と意見証明書及び登園届の提出をお願いする場合があります。

・上記を含め、疑問時は看護師や担任にお声かけください。

園でのけがの対応について

保育中、遊んでいて転倒したり、お友だちとぶつかったりして出血や切り傷などがある場合、園での応急処置としてキズからの感染を防止するため、流水で患部を洗い流し、ガーゼや絆創膏等で覆います。自宅に帰ってから、ガーゼや絆創膏をとってキズの様子を観察をお願いします。打撲して赤く腫れたりした場合は、冷やして様子を見ます。

微小粒子状物質(PM2.5)について

微小粒子状物質は大気汚染物質の一つで、直径2.5μm以下の小さな粒子のことです。微小粒子状物質は非常に細かいため、吸い込んでしまうと細い気管支や肺の奥まで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

そこで久宝まぶねこども園では、当面の安全対策として

①大気汚染常時監視測定局の速報値の確認

②戸外遊び後の手洗い・うがい

を続けています。なお、微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果が、乳児は「25μg/m³」幼児は「35μg/m³」以下を目途として屋外での活動を進めています。数値の高い時は、外遊び(戸外でのプログラム)を中止させていただきます。予めご了承ください。



嘔吐物や下痢便の処理について

感染性胃腸炎の場合、その嘔吐物や下痢便にはウイルスが大量に含まれており、わずかな量のウイルスが体の中に入っただけで容易に感染します。

集団で過ごす園内での対応については『保育所における感染症対策ガイドライン(平成30年改定厚生労働省)』により、『子どもの衣類は2重のビニール袋に密閉して家庭に返却する(園で洗わない)』とされています。嘔吐物や下痢で汚れた衣服は、原則、洗わないでご家庭に返却することになります。(お友だちの物を汚してしまった場合は、お友だちの物も一緒に持ち帰っていただきます。)

今まで通り、ご家庭では下記のように十分に注意して扱ってください。園内での感染拡大を防ぐために、ご理解とご協力をお願いします。

*ご家庭での処理の仕方

嘔吐物や下痢便を処理する前に、処理にあたる人以外の方を遠ざけてください。処理の際に吸い込むと感染してしまう恐れがあります。

また処理をする際には

①使い捨てのマスクと手袋をしっかりと着用する(処理をする方の防御のため)

②バケツやたらいなどで静かに水洗いをし

③更に塩素系消毒剤(うすめたハイターなど)で消毒することをお勧めします。

*いきなり洗濯機で洗うと、洗濯機がウイルスで汚染され、他の衣類にもウイルスが付着します。もちろん、水洗いした箇所も塩素系消毒剤で消毒してください。

※消毒剤を薄める際も素手でせず、手袋を使いましょう。

かゆみ止め・虫よけの使用について

久宝まぶねこども園では、各保育室に虫除けを設置し、戸外へ出かける際は子どもたちの体に負担が少ない手作りの虫除けを使用しています。また、蚊に刺された時の応急手当としてかゆみ止めを使用し、虫刺されがひどくならないように、掻きむしって『とびひ』にならないよう努力し、子どもたちの体を守っていきたいと思います。

(下記に、使用している薬品を記載)

虫よけ使用の可否やかゆみ止めの使用について、下記アンケートに記載し5月21日(金)までにクラス担任まで提出をお願いいたします。

※現在、精製水・消毒用エタノールの在庫はありますが、今後入手が困難になる場合があります。在庫がなく入手が出来なくなった場合、市販の虫除けスプレーを使用する場合があります。使用する際はご連絡させていただきます。

◇かゆみ止め◇

1、ムヒ



2、ムヒ・ベビー



◇手作り虫よけ◇

- 1、精製水 450ml
 - 2、消毒用エタノール 50ml
 - 3、レモンガラスのアロマ(精油) 15滴
- をスプレーに入れてよく混ぜて手足に散布します。



虫よけ・かゆみ止めの使用について

当てはまる物に○をつけてください。

◇手作り虫よけ◇

- () 上記の手作りの虫除けを使用する
- () 家庭で使用している物を持参する ⇒名前を記入して5月21日(金)までに担任まで提出
- () どちらも使用しない
長袖・長ズボンなどで対応する ⇒袋に入れて毎日ロッカーにご準備ください



◇かゆみ止め◇

- () 1、ムヒを使用する
- () 2、ムヒ・ベビーを使用する
- () 家庭で使用している物を持参する⇒名前を記入して5月21日(金)までに担任まで提出
- () どちらも使用しない